

藤本 利一

高等司法研究科・教授

【研究】

「平成28年度科研費基盤(C)アメリカ倒産法における裁判所の役割——その史的変遷と現在問題 藤本 利一(研究代表)」を起点に研究を進め、関連する研究成果(藤本 利一「倒産法と担保法の交錯——イギリスとアメリカの経験」共栄法律事務所編『共栄法律事務所創立20周年記念論文集 法の理論と実務の交錯』(法律文化社、2018年10月)315頁-334頁等)を公表した。

また、International Symposium on Personal Insolvency Legislation and Business Environment(北京:中国法学会銀行法学研究会主催、中国国際貿易推進委員会、世界銀行、APEC中国工商理事会共催)において、日本法の破産面気法理の濫用について研究報告を行った。

さらに、オックスフォード大学・Jennifer Payne教授・Louise Gullifer教授(イギリス)らと、同大学マートン校において、「日英事業再生のこれから」ということで研究会合を持った。本研究は、イギリスにおいて展開される事業再生を巡る種々の方策について、世界水準にあるそれらの議論を日本法に導くさきがけとなることを企図するものである。

【教育】

本年度は、民事訴訟法応用2、倒産法基礎、倒産法基礎1、倒産法基礎2、倒産法演習、および法学部演習を担当した。

2018年度秋～冬学期教員表彰の対象となった(選択必修・倒産法基礎2)。

当該年度も、山本和彦教授(一橋大学)、本学OB・OGからなる13名の倒産実務家の参加する上記「倒産法演習」を主催し、小畑英一弁護士(LM法律事務所)「企業再建の実務」、の授業実施に関与、貢献した。

最高裁判所、東京地方裁判所、法務省法務総合研究所に、連携先である関西大学法科大学院の学生を含めて、引率した(2018年9月)。

大阪大学社会経済研究所兼任教員であった。

【管理運営】

FD教育企画委員会委員長

運営委員会委員

研究推進室員

FD教育企画委員会委員(全学)

【社会貢献】

・大阪地方裁判所・簡易裁判所民事調停委員

・大阪倒産実務交流会幹事

・大阪弁護士会司法委員会「大阪倒産法実務研究会」顧問

・大阪府消費者保護審議会委員

・奈良地方裁判所破産管財人協議会基調講演「最近の重要倒産判例」

・平成30年度全国倒産処理弁護士ネットワーク全国大会(東京)「保証に関する諸問題(基調講演:沖野眞巳教授)」紙上コメント(事業再生と債権管理 164号 55頁)

・平成30年度全国倒産処理弁護士ネットワーク近畿地区研修会(神戸、滋賀)総括コメント

・国際シンポ International Symposium on Personal Insolvency Legislation and Business Environment(北京:中国法学会銀行法学研究会主催、中国国際貿易推進委員会、世界銀行、APEC中国工商理事会共催)個別報告「Preventing the Abuse of the Bankruptcy Discharge System: Countermeasures in Japanese Law」